

1. 募集対象期間

募集対象期間	申込期間
①2024年4月1日(月)～4月30日(火)	2024年3月1日(金)14:00～3月31日(日)23:59
②2024年5月1日(水)～5月31日(金)	2024年3月1日(金)14:00～4月30日(火)23:59
③2024年6月1日(土)～6月30日(日)	2024年3月1日(金)14:00～5月31日(金)23:59
④2024年7月1日(月)～7月31日(水)	2024年3月1日(金)14:00～6月30日(日)23:59
⑤2024年8月1日(木)～8月31日(土)	2024年3月1日(金)14:00～7月31日(水)23:59
⑥2024年9月1日(日)～9月30日(月)	2024年3月1日(金)14:00～8月31日(土)23:59
⑦2024年10月1日(火)～10月31日(木)	2024年3月1日(金)14:00～9月30日(月)23:59
⑧2024年11月1日(金)～11月30日(土)	2024年3月1日(金)14:00～10月31日(木)23:59
⑨2024年12月1日(日)～12月31日(火)	2024年3月1日(金)14:00～11月30日(土)23:59
⑩2025年1月1日(水)～1月31日(金)	2024年3月1日(金)14:00～12月31日(火)23:59
⑪2025年2月1日(土)～2月28日(金)	2024年3月1日(金)14:00～2025年1月31日(金)23:59
⑫2025年3月1日(土)～3月31日(月)	2024年3月1日(金)14:00～2025年2月28日(金)23:59

※12カ月すべてや1カ月のみの申し込みも可能です。

(複数の月を利用される場合は、各月の申し込みが必要です)

2. 対象車両・指定区間および販売価格など

(1)対象車両

ETC 無線通信により指定区間を走行する軽自動車等および普通車

(ETC クレジットカードおよび ETC パーソナルカードのみ)

※ETC コーポレートカードでのご利用は対象外となりますのでご注意ください。

(2)指定区間の組合せと販売価格(利用可能額)

中央道 大月 IC、一宮御坂 IC、甲府昭和 IC、韮崎 IC、須玉 IC および長坂 IC の各 IC 間(全 15 区間)

※指定区間の組合せおよび販売価格等の詳細は別添をご確認ください。

(3)割引内容

事前に車種・区間を指定してご購入いただくと、指定区間内のご利用について、1日3回まで、以下のとおり割引をおこないます。

①お申し込みいただいた車種・指定区間内を「利用可能額」まで、曜日・時間帯にかかわらず、追加料金なしでご利用いただけます。

②1カ月のご利用が「利用可能額」を超える場合は、以降の走行についても、曜日や時間帯にかかわらず、指定の区間内を50%割引でご利用いただけます。(通常料金から50%割引を適用した通行料金が別途請求されます。)

※1カ月のご利用が「利用可能額」の範囲内であっても、同日内の4回目以降のご利用については、料金が別途請求されます(通勤パスの対象とはなりません)。

※通勤パスが適用されるご利用は、休日割引と深夜割引の適用対象外となります。

※通勤パスにお申し込みいただいた場合、指定区間の内外を問わず、申込月における全ての高速道路のご利用が平日朝夕割引の適用対象外となります。

3. お申し込み方法

- (1) 募集対象期間ごとに申込期間内にお申し込みください。
 - (2) お申し込みには、NEXCO 中日本公式 WEB サイト内にある「速旅」^{はやたび}へアクセスしていただき、氏名、電話番号などの必要事項をご入力の上、速旅会員にご登録いただく必要があります。
 - (3) 速旅会員登録後、通勤パスを選択いただき、ETC カード番号などをご入力の上、ご利用する車種・指定区間をお申し込みください。「申し込み完了メール」が届けば手続き完了です。
- ※既に速旅会員登録済みの場合には、対象期間、指定区間などの選択のみでお申し込み可能です。

【NEXCO 中日本「速旅(はやたび)」】

URL: <https://hayatabi.c-nexco.co.jp/drive/detail.html?id=157>



4. ご利用方法

- (1) 対象期間内にお申し込みいただいた車種で指定区間内をご走ってください。
 - ※お申し込み完了後、登録した ETC カードおよび車種で、高速道路の入口および出口料金所を ETC 無線通信によりご走ってください。
- (2) ETC レーン走行前には、事前にご登録いただいた ETC カードが車載器に確実に挿入されていることおよび正常に車載器が稼働していることをご確認の上、時速 20km/h 以下の安全な速度で走行してください。

通勤パスの対象とならないご利用例(指定区間を甲府昭和 IC～大月 IC でお申し込みの場合)

	指定区間 (甲府昭和 IC～大月 IC の場合)	
○指定区間内	甲府昭和 IC ←→ 大月 IC	
○指定区間内	甲府昭和 IC ←→ 一宮御坂 IC	
長坂 IC (甲府昭和 IC)	←×→ 大月 IC	指定区間外⇄指定区間内 × 指定区間外利用分 (本例では長坂 IC～甲府昭和 IC の料金) は別途請求(注1)
小淵沢 IC	←×→ 上野原 IC	× 指定区間外⇄指定区間外(注2)

※上記のような通勤パスの対象とならないご利用をされた場合は、通勤パスの料金以外に指定区間外部分(赤字部分)の料金を別途請求させていただくことになります。

- (注 1) 指定区間内のご利用分は通勤パスの対象です。ただし、指定区間外ご利用分については、通勤パスに含まれませんので、指定区間外ご利用分の料金を別途請求させていただきます。
- (注 2) 指定区間外の IC から指定区間外の IC へのご利用は、指定区間の一部を含むご利用の場合であっても、通勤パスの対象となりません。

5. その他

(1) ご請求などについて

後日、カード会社などから通勤パスの販売価格を請求いたします。

※出口料金所通過時点では、通常料金(ETC 時間帯割引が適用される場合は、割引後の料金)が表示されます。

※1 カ月のご利用が利用可能額を超えた場合には、その後の各走行について 50%割引後の料金を請求いたします。

(2) ご利用にあたってのお願い

- ①事前に登録した ETC カードでお申し込みした対象期間・車種で指定区間内をご利用ください。
- ②通勤パスは指定区間内のご利用のうち、各日最初の 3 回までのご利用が対象となります。なお、4 回以上走行される場合、どの走行を割引の対象とするか任意に選択することはできません。
- ③通勤パスの販売価格は、通勤パスの対象となる指定区間内の最初の走行に対して請求いたします。対象期間内の指定区間内の走行については、指定区間内の通行料金の累計額が、利用可能額に達するまで、追加で請求することはありません。(1 日 4 回以上走行される場合の 4 回目以降の走行を除く)
- ④ご利用される日時・頻度によっては、通勤パスをご利用いただくよりも、通勤パスをご利用いただかない方が安価な場合があります。なお、通勤パスをご利用いただかない方が安価な場合であっても、払い戻しはいたしませんのでご注意ください。
- ⑤対象期間内に利用可能額に達しなかった場合は、対象期間外への繰り越しはできません。また、払い戻しはいたしませんのでご注意ください。
- ⑥ご利用可能額の残高については、お客さまご自身において当該月の指定区間内の利用回数などをご確認いただく必要があります。なお、走行履歴は ETC 利用照会サービスにてご確認いただけますので、登録していただきますようお願いいたします。

以上